# 厚生労働大臣が定める掲示事項(令和7年10月1日現在)

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です

#### 2. 入院基本料について

当院は、一般病棟入院基本料の地域一般入院料1を届け出ています。

- 1日に5人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。
  - ・朝9時~夕方17時まで、看護職員1人当たりの受持ち患者数は7人以内です。
  - ・夕方 17 時~朝 9 時まで、看護職員 1 人あたりの受持ち患者数は 10 人以内です。

# 3. 入院診療計画・院内感染防止対策・医療安全管理体制・褥瘡対策・栄養管理体制・ 意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する 診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が 定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援 及び身体的拘束最小化の基準をみたしております。

## 4. 入院時食事療養費について

当院では管理栄養士によって管理された食事を適時・適温で配膳しております

### 5. 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、 個別の診療報酬の算定項目が判る明細書を無料で発行しています。公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行しております。

## 6. 当院は関東信越厚生局に下記の届出を行っております

- ・一般入院基本料(地域一般入院基本料1)
- ・コンタクトレンズ検査料1
- ・緑内障手術(水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)
- ・緑内障手術(濾過胞再建術(needle 法))
- ・酸素の購入価格に関する届出
- · 医療 DX 推進体制加算
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(I)

#### 7. 一般処方名加算及び長期収載品の処方等について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しています。また、2024年10月より後発品がある薬で患者さん自ら先発医薬品を希望された場合、特別な料金が発生することにともない当院では原則、後発医薬品記載の処方箋を発行しております(医師が医療上必要とした場合は先発医薬品が処方されます。患者さん自ら先発医薬品を希望される場合の等、詳しくは診察時にご確認ください)

#### 8. 医療 DX 推進体制について

当院では、令和6年6月の診療報酬改定に伴う、医療 DX 推進体制整備について以下のように対応します

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室等で閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・電子処方箋の発行については現在整備準備中です。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、電子カルテメーカーと協議中です。 (令和8年5月31日までの経過措置)
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用に関して、一定程度の実績を有しています。
- ・医療 DX 推進の体制に関する事項及び、質の高い診療を実施する為の充分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所及びホームページ上に掲示しております。
- ●医療 DX 推進体制整備加算(初診時、月に1回限り算定)

医療 DX 推進体制整備加算 6 8 点

## 9. 医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、受診した患者さんに対し、受診歴、 薬剤情報、特定健診情報等の必要な診療情報を取得して、より質の高い医療の提供に努めて まいります。正確な情報を取得するため、マイナ保険証の利用にご協力お願い致します。

医療情報取得加算 (初診) 1点

医療情報取得加算 (再診) 1点

(3月に1回に限り算定)

#### 10. コンタクトレンズ検査料について

1) 初診料及び再診料

当院は「コンタクトレンズ検査料 1」の施設基準に適合している旨、届出を行っています。 コンタクトレンズの装用を目的としている方で、初診の方は初診料 2 9 1 点を、本院で過去 にコンタクトレンズ検査料を算定したことがある方は再診料 75 点を算定いたします。

2) コンタクトレンズ検査料 1

コンタクトレンズの装用を目的に眼科的検査を行った場合は、200点を算定いたします。 コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名

 大平
 明彦:眼科診療経験
 48 年

 吉野
 啓:眼科診療経験
 38 年

 西村
 殊寛:眼科診療経験
 17 年

(※その他、常勤医師)

3) 上記につきご不明な点があれば、お問い合わせください。

## 11. 厚生労働省が定める手術に関する施設基準に係る実績について

(令和6年1月~12月実績)

・院内掲示をする手術(医科点数表第2章第10部手術通則第5号及び第6号に掲げる手術) 【区分1に分類される手術】

		手術件数
ア	頭蓋内腫瘤摘出術等	0
イ	黄斑下手術等	30
ウ	鼓室形成手術等	0
工	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0

## 12. 特別の療養環境の提供(差額室料)について

部屋番号	定員	設備	日額費用(税込)
401 号室	3人部屋	洗面	11,000 円
406 号室	1人部屋	洗面・トイレ・食卓	22,000 円
407 号室	1人部屋	洗面・トイレ・食卓	16,500 円
408 号室	3人部屋	洗面	3,300 円

## 13. 多焦点眼内レンズを使用する白内障手術の選定療養について

当院は多焦点眼内レンズの白内障手術を行う医療機関として届出をしています。

多焦点眼内レンズを使用する白内障手術を受ける場合、選定療養の費用として、通常の診療費とは別に 以下の金額をご負担いただきます。

多焦点眼内レンズの種類	見え方	金額(税込)
Clareon PanOptix	遠方から近方まで見える	320,000 円
(パンオプティックス)		
Clareon PanOptix TORIC	遠方から近方まで見える	340,000 円
(パンオプティックス 乱視用)	乱視用	
Clareon Vivity	コントラスト(くっきり度)に	320,000 円
(ビビティ-)	優れている	
	近方はパンオプティックスに比べ	
	やや劣る	